



令和7年度 勝浦市職員募集案内

○申込受付期間

(郵送)

令和7年12月12日（金）から令和7年12月26日（金）午後5時まで（必着）
(持参)

令和7年12月12日（金）から令和7年12月26日（金）午後5時まで
※土曜、日曜、祝日を除く



勝浦市役所

令和7年度勝浦市職員採用試験 実施要領



勝浦市では、下記により勝浦市職員採用試験を実施します。

1. 採用職種及び採用人数

一般行政職（社会人経験者）	若干名
土木職（社会人経験者）	若干名
社会福祉士（社会人経験者）	若干名

2. 試験の方法および内容

試験方法および試験内容は下記のとおりです。

試験科目	試験内容
作文試験 (事前提出)	<p>【課題】 「市職員となった場合、あなたの専門性を活かし、どのような仕事に取り組んでいくか、考えを述べなさい」</p> <ul style="list-style-type: none">・上記課題について、400字詰め原稿用紙2枚（表紙を除く）以内で作文を事前提出・上記課題タイトルと氏名を記載した表紙を付け、原稿用紙1枚目1行目から書き出してください。
個別面接	<p>【試験日】 令和8年2月上旬実施予定 ※日程については別途通知します。</p> <p>【試験会場】 勝浦市役所 会議室</p>

3. 受験資格

受験資格は下記のとおりです。

試験職種	受験資格
一般行政職 (社会人経験者)	以下の要件を満たす人 昭和60年4月2日以後に生まれた人で、令和4年度から令和6年度までにおいて官公庁や民間企業等での職務経験が1年以上ある人（学歴は問わない）
土木職 (社会人経験者)	以下の要件を満たす人 昭和60年4月2日以後に生まれた人で、次の1および2すべての要件を満たす人（学歴は問わない） 1. 官公庁や民間企業等での土木関係の職務経験が3年以上ある人 2. 技術士または技術士補（建設部門に限る）、土木施工管理技士（一級または二級）のいずれかの資格を有する人
社会福祉士 (社会人経験者)	以下の要件を満たす人 昭和60年4月2日以後に生まれた人で、次の1および2すべての要件を満たす人（学歴は問わない） 1. 官公庁や民間企業等で社会福祉士として職務経験が3年以上ある人 2. 社会福祉士の資格を有する人

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 勝浦市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 申込方法及び受付期間

(1) 提出書類

- ①採用試験申込書（勝浦市指定様式による。写真添付1枚）
- ②事前提出の作文試験（課題について、表紙を除き、原稿用紙2枚以内）
※用紙については400字詰め原稿用紙であれば特に指定はありません。

(2) 申込方法

提出書類を表に「採用試験申込」と朱書きした封筒に入れ、持参又は郵送により提出してください。

※郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。

（特定記録郵便以外の場合の事故等については、一切責任を負いません。）

(3) 受付期間

令和7年12月12日（金）から令和7年12月26日（金）まで

※土曜日・日曜日・祝日除く 8時30分から17時00分まで

持参・郵送のいずれにおいても、令和7年12月26日（金）17時00分必着

(4) 申込先

〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343番地の1

勝浦市役所 総務課 職員係

5. 申込書の配布

申込書等は、市ホームページまたは市役所総務課で配布します。

郵送を希望される方は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った宛
先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、総務課職員係まで送付してください。

郵送での申込書の請求は、12月18日（木）までに到着するようお願いします。

<送付先・請求先>

〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343番地の1

勝浦市役所 総務課 職員係

6. 受験票

申込書の受付後、受験者宛てに「受験票」を送付します。

受験票は、試験当日に申込前3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm、横3cm）を貼って持参してください。

なお、受験票が、令和8年1月13日(火)までに到着しないときは、勝浦市役所総務課職員係まで必ず問い合わせてください。

7. 合否（採用）の決定

合否（採用）の決定については、試験の結果に基づき行います。

8. 採用予定日

令和8年4月1日付けでの採用を予定しています。

9. 職務内容等

一般行政職	主に市長部局又は各種行政委員会に勤務し、直接市民と接する窓口業務をはじめ、総務・企画・財政・観光商工・福祉・学校教育等に従事します。 【主な配属先】 市役所のほぼすべての部門
土木職	主に建設部門に勤務し、道路の整備・各種土木調査・施工管理等の業務に従事します。 【主な配属先】 都市建設課・農林水産課など
社会福祉士	主に介護部門に勤務し、介護保険法の地域支援事業に基づく地域包括センター業務の支援、福祉関係業務における、指導・相談・調査などのほか、一般行政に関する事務に従事します。 【主な配属先】 高齢者支援課・福祉課など

10. 給与・勤務時間等

○ 初任給

令和7年4月現在の初任給は下記のとおりです。

一般行政職	大卒 225,600円 短大卒 210,600円 高卒 194,500円
-------	--

※年齢及び就業経験により加算があります。

○ 各種手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、地域手当等などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

○ 勤務時間と休日

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

休　　日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ただし、職場の勤務によって異なる場合があります。

また、年次有給休暇（20日）や特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引など）もあります。

11. 試験当日の持ち物

① 写真を貼った受験票



<問い合わせ先>
勝浦市役所 総務課 職員係
TEL 0470-73-6643
FAX 0470-73-3937
E-mail syokuin-s@city-katsuura.jp